

4. 事業の推進スケジュール

当町の公共交通網の将来像に示した各種事業を展開していく上での推進スケジュールを以下の通り整理します。

表2 事業の推進スケジュール

基本目標	事業	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
i 先進技術も活用した 住民が使いやすい公 共交通形態の導入・ 確保	事業1： 当町交通事業の最適化に向けた見直し	●	◎	◎	◎	◎
	事業2： 民間バス路線や当町交通事業の見直し による輸送資源の確保	●	◎	◎	◎	◎
	事業3： 江差マースの本格運行及び継続的な運 行に向けた取組の実施	有償 実証	●	◎	◎	◎
	事業4： 福祉有償運送事業の継続化に向けた検 討・協議の場づくり	●	◎	◎	◎	◎
ii 地域内交通と広域交 通の接続拠点の創出	事業1： 交通・交流拠点の創出	○	●	◎	◎	◎
	事業2： 地域内交通と広域交通の接続性の確保	●	◎	◎	◎	◎
iii 公共交通の見える・ 魅せる化に向けた利 用促進策の実施	事業1： ICTに慣れていただける環境づくり	●	◎	◎	◎	◎
	事業2： 地域内交通の適切な運行情報の提供	○	●	◎	◎	◎
	事業3： 公共交通を利用したいと思っていただ ける機会の創出	●	◎	◎	◎	◎
iv 町民等の広域的な移 動機会の確保に寄与 する連携策の実施	事業1： 【再掲】当町交通事業の最適化に向けた 見直し	基本目標 i の事業 1 と同じ				
	事業2： 【再掲】民間バス路線や当町交通事業の 見直しによる輸送資源の確保	基本目標 i の事業 2 と同じ				
	事業3： 【再掲】交通・交流拠点の創出	基本目標 ii の事業 1 と同じ				
	事業4： 【再掲】地域内交通と広域交通の接続性 の確保	基本目標 ii の事業 2 と同じ				
	事業5： 江差町地域公共交通活性化協議会にお ける事業モニタリングの継続的实施	●	◎	◎	◎	◎
	事業6： （仮称）道南地域公共交通計画との連携		●	◎	◎	◎

○：検討、●：実施、◎：継続実施

5. 計画推進体制

本計画で設定した事業を推進し、基本理念及び基本目標を実現していくために、本計画策定にあたり活性化再生法に基づき設置された「江差町地域公共交通活性化協議会」を、本計画に基づく事業の推進及び評価・進捗管理、事業間の調整等を行う組織として位置づけます。

江差町地域公共交通計画（素案）【概要版】

計画期間：令和5年度から令和9年度まで

1. 計画策定の目的

現在の当町における公共交通体系は、函館バス株式会社による広域交通（道南圏域の中心市である函館市や新幹線駅が立地している北斗市・木古内町までの基幹的広域バス路線のほか、檜山振興局管内の各自治体を中心に結ぶ準基幹的広域バス路線）が運行しているほか、有限会社松山ハイヤーが町内の末端交通としての役割を担っています。

一方で、町内を運行するバス路線は国道・道道を中心に運行されており、また、当町の地域特性として国道・道道までアクセスする際、急勾配の坂道を徒歩で移動する必要があるなど、高齢化が進行する当町においては、町民が気軽に利用できる公共交通体系の構築は急務な課題となっています。

これらを背景として、町内の多様な公共交通を貴重な“資源”と捉え、町民等の移動実態に即した公共交通網へと生まれ変わりを目指すほか、公共交通サービスの需要創出に向けた取組をセットで展開し、当町における持続可能な公共交通網を構築していくために、当町の公共交通網の方向性を示す「江差町地域公共交通計画（以下、「本計画」という。）」の策定が必要となっています。



図1 本計画の計画区域

2. 計画期間内で解決すべき課題（重点課題）

令和3年度から令和4年度にかけて、当町内の公共交通の現状整理や各種調査の実施を行っており、これらの結果を踏まえ、特に計画期間内で解決すべき課題（重点課題）として、以下の課題を整理します。

表1 重点課題及び記載内容一覧整理

計画期間内で解決すべき課題（重点課題）	記載内容
(1) 交通弱者等の町民の生活を支える地域内交通の確保	・江差マース本格運行を見据えた検討 ・福祉有償運送事業の継続的な運行に向けた必要な協議・検討の場の設定
(2) 地域内交通と広域交通との接続性の確保	・交通拠点機能と交流拠点機能を併せ持つ拠点整備
(3) 継続的に利用していただけるための情報提供機能等の強化	・公共交通の遅れや到着時間を「見える化」するなどの情報提供の実施
(4) 町民等の生活圏・移動圏に即した広域的な移動の確保	・近隣自治体と連携した函館バス株式会社の民間バス路線維持に向けた必要な支援の実施 ・関係機関との民間バス路線の必要性に係る協議の実施
(5) 当町で実施している交通施策の最適化	・長期的に町民に移動手段を提供することを目的とした交通施策の最適化

「2. 計画期間内で解決すべき課題（重点課題）」の内容を踏まえ、江差町地域公共交通計画の基本理念を以下の通り設定します。

江美
えみ

なお、現在、渡島総合振興局及び檜山振興局では、渡島・檜山管内を運行する広域交通の今後 5 年間の維持・確保方策について取りまとめる、「(仮称)道南地域公共交通計画」の策定に取り組んでおり、当町に關係する民間バス路線の維持・確保方策については、本計画とも連携した検討を行っていくこととします。

《未来》

図2 当町の公共交通網の将来像